

国民年金保険料の免除希望する人は 忘れずに申請手続きを行いましょ

■免除申請受け付けています

国民年金には、経済的な理由などで保険料(平成28年度は月額16,260円)の納付が困難な人のため、「国民年金保険料免除・納付猶予制度」があります。

この制度を利用すると、保険料が免除されたり、後で納められる期間が長くなったりします。

現在、28年度分(28年7月から29年6月まで)の申請を受け付けています。

申請に必要なものは、次のとおりです。

▶印鑑▶年金手帳▶退職(失業)した人は雇用保険受給資格証明書や雇用保険被保険者離職票の写し

■学生納付特例は随時受け付け

学生納付特例(学生で本人の前年所得が一定以下の場合、納付が猶予されます)は、随時、受け付けています。申請には、在学証明書または学生証の写しと印鑑が必要となります。

詳しくは、市役所市民課国保年金係(☎・内線1071) または盛岡年金事務所(☎019-623-6211)まで。

後期高齢者医療制度の保険証が更新されます 8月1日から新しい保険証をご使用ください

■新しい被保険者証を送ります

現在お使いの後期高齢者医療被保険者証は、平成28年7月31日まで有効です。そのため、新しい被保険者証を7月下旬にお送りしますので、有効期限をご確認の上、8月1日からは新しい被保険者証をお使いください。

8月になっても被保険者証が届かない場合は、お手数ですが、市役所市民課国保年金係まで、ご連絡ください。

■減額認定証も更新します

有効期限が平成28年7月31日の減額認定証(※)を持っている人で、世帯全員の所得状況が確認でき、8月以降も交付対象となる人(世帯全員が住民

税非課税の世帯に属する人)には、7月下旬に市から新しい減額認定証を送付します。

なお、これから減額認定証の交付を希望される人は、市役所市民課または西根・安代両総合支所で申請ください。

■保険料のお知らせは7月中旬です

保険料は、被保険者ごとに決まり、個人で納めていただくものです。28年度後期高齢者医療保険料額決定通知書は、7月中旬にお送りします。

保険料の詳しい計算内容は、届いた決定通知書をご確認ください。

詳しくは、市役所市民課国保年金係(☎・内線1071)まで。

※減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)とは？

住民税非課税世帯に属する被保険者が、交付を受けられます。

入院や高額な外来にかかる時に、この減額認定証を医療機関に提示すると、病院・薬局ごとの窓口負担が自己負担限度額(右表参照)までの支払いとなります。また、高額療養費を申請することで、限度額を超えた差額分が、自動的に指定口座へ振り込まれます。

自己負担限度額表(月額)

所得区分	自己負担限度額表(月額)	
	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
現役並み所得者	44,400円	80,100円+(医療費-267,000円)×1%
一般	12,000円	44,400円
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ		15,000円



新たな門出を祝う成人式(昨年度の様子)



旧友との再会も楽しみに仲間と共に人生の節目を祝おう

市と市教育委員会は、平成28年度成人式を次のとおり開催します。

■期日 8月15日(月)

■場所 西根地区市民センター

■日程

- ▼午前8時半からII受付
- ▼午前9時半からII式典
- ▼午前10時10分からII記念講演

講師：市商工会青年部部長 工藤光英氏 演題：①『青年部による地域貢献』②『ハチマンタイラーのこれまでの歩み』

▼午前10時50分からII記念撮影

■対象者 平成7年4月2日から

平成8年4月1日までに生まれた人で、次のいずれかに該当する人。

①市内の中学校を卒業②市内に住所を有する人③これまで八幡平市(旧西根・安代町、松尾村)に住んでいた人で出席を希望する人

5月31日現在の対象者には、案内はがきを送付しています。届いていない人は、市役所地域振興課市民協働推進係(☎・内線1254)にご連絡ください。

※当日は、駐車場の混雑が予想されます。乗り合いで来場するなど、ご協力をお願いします。

八幡平市の魅力をPRするCMを作ませんか

市は「ふるさとCM大賞 in IWATE 2016」(岩手朝日テレビ主催)への出展作品を募集します。

■内容 市の魅力を表現した15秒のCM。テーマは問いませんが、未発表のものとしします。

■規格 HD(16:9)を基本とします。SD(4:3)にも対応は可能です。作品は、DVDもしくはブルーレイディスクで提出ください。

■参加申込期限 8月5日(金)

■作品提出期限 10月12日(水)

■番組収録日(予定) 11月27日(日)

■収録場所 アイーナ(いわて県民情報センター)

■賞品 応募者、市の代表作品の製作者には、市から市共通商品券を差し上げます。また、代表作品のCMは、入賞の有無に関わらず、放送されます。 ※CM制作に当たり、特別協賛企業のキャノンマーケティングジャパン(株)より、撮影用機材【一眼デジタルカメラ(EOS 70D)】の貸し出しを受けられる場合があります。

詳しくは、市役所企画財政課広報広聴係(☎・内線1211)まで。



昨年の「ふるさとCM大賞」出展作品の1コマ



市代表作品の製作者は審査会のテレビ収録に出演いただけます(昨年の審査会、27年11月29日)

市は、家庭的保育者研修会を開催します。

家庭的保育者とは、乳幼児を対象とした少人数制の異年齢保育サービスを提供する「家庭的保育」などの従事者です。

研修は、資格の有無に関わらず受講できます。

本研修修了後は、家庭的保育、小規模保育、事業所内保育の保育者・補助者として勤務することが可能になります。

■研修会日時 ▼【講義・演習】

- ① 8月28日(日) 午前10時から午後5時まで
- ② 9月11日(日) 午前10時から午後4時半まで
- ③ 10月9日(日) 午前10時から午後5時まで
- ④ 11月6日(日) 午前9時から午後5時まで
- ⑤ 12月4日(日) 午前10時から午後3時半まで

※5日間全ての受講が必要

ですが、一部免除科目があります。

▼【見学実習】 11月中に連続した2日間で実施予定。詳細は、受講者に別途案内します。

■場所 ▼【講義・演習】 市役所本庁舎多目的ホール棟多目的ホール1▼【見学実習】 市立保育所(実習先は、受講決定後調整します)

■受講料 無料(テキスト代2,592円、見学実習時の検便費用・給食代(1食300円)、会場までの交通費は自己負担となります。)

■定員 20名程度

■申し込み方法 市役所地域福祉課、西根・安代両総合支所に備え付けの受講申込書に必要事項を記入の上、同課、両総合支所の窓口へ直接提出するか、郵送(〒028-7397八幡平市野駄第21地割170番

■家庭的保育・小規模保育・事業所内保育について

家庭的保育	保育士などの資格をもった「家庭的保育者」が自宅などで3歳未満の乳幼児を預かり、家庭的な雰囲気の中行う、定員5人以下の保育
小規模保育	定員が6人以上19人以下、3歳未満乳幼児を預かり、小規模な施設で行う保育
事業所内保育	会社や事業所内の保育施設などで、従業員の子どもと地域の子どもと一緒に預かり行う保育

地域 市地域福祉課宛てに
より申し込みください。

■申込締切 8月12日(金) (必着)

詳しくは、市役所地域福祉課児童福祉係(☎・1107)まで。

公売財産(一括公売とします)

所在地	種別	登記簿地積・床面積	見積もり価格	公売保証金
安比高原605番49	土地付き建物	575.20平方メートル	215,000円	22,000円
	旅館	2,181.19平方メートル		

公売日時	8月10日(水)、午前10時から(受け付けは、午前9時40分から)
公売会場	市役所本庁舎多目的ホール棟多目的ルーム2
公売方法	入札方式
売却決定	8月17日(水)、午前10時
公売参加に必要なもの	①印鑑(個人の場合、参加者本人のもの。法人の場合、代表者印)、②公売保証金(22,000円)、③委任状(代理人が入札する場合、必要となります)
その他	①公売前に滞納市税が完納された場合は、公売を中止します。 ②公売財産の詳しい内容は、市役所税務課で確認してください。 ③公売保証金は、受付時に現金で一括納付してください。 ④買受代金は売却決定の後、8月17日(水)に一括納付してください。 ⑤市税滞納者は、公売に参加できません。 ⑥現地説明会は、実施しません。

市は、市税滞納処分として差し押さえた不動産を公売します。

公売を行う不動産は1件で、左に示すとおりです。買受けを希望される人は、必要書類などを確認して、手続きはお早めをお願いします。

詳しくは、税務課係(☎・内線1129)まで。

市税などの滞納処分により
差し押さえた不動産を公売

保育の現場であなただけの経験生かそう
家庭的保育者を目指す研修会を開催

災害時避難の際に支援を必要とする人は
避難行動要支援者名簿に登録しませんか

市は「市避難行動要支援者避難支援計画」に基づき、避難行動要支援者(災害発生時に自分で避難することが困難な人)の名簿の作成を進めています。

■名簿登録対象者 次のいずれかに該当する人

- ①75歳以上の一人暮らしの人
- ②75歳以上のみの世帯の人
- ③75歳以上で、日中または夜間に一人になる人
- ④介護保険の要介護3以上の人
- ⑤身体障害者手帳1・2級の人
- ⑥療育手帳Aの人
- ⑦精神障害者保健福祉手帳1級の人
- ⑧ひとり親世帯で、日中もしくは夜間に小学生以下の児童のみで在宅となる人
- ⑨難病の人
- ⑩①～⑨の条件に準ずる人で、災害時の避難支援を希望する人

■申込場所 市役所地域福祉課、西根・安代各総合支所、田山支所

名簿登録には、申込書の提出が必要です。併せ

て、緊急連絡先や避難支援者を記入した個別計画書を提出していただきます。

▶緊急連絡先=親族など
▶避難支援者=災害時に声掛けや避難の支援をしてくれる地域や近所の人

名簿は、災害発生時の避難支援に役立っています。また、情報提供の同意をした人については、事前に名簿情報を「避難支援等関係者」(下表参照)に提供し、避難訓練などの平時の支援にも役立っています。

■避難支援等関係者

① 市内の自主防災組織または自治会、町内会
② 民生委員・児童委員
③ 警察署、消防署、消防団
④ 市社会福祉協議会
⑤ 介護保険制度関係者など
⑥ ①～⑤のほか、市長が避難支援に関し必要と認める者

詳しくは、地域福祉課福祉総務係(☎・内線1113)まで。

認知症になっても安心して暮らせるまちを目指して
認知症支援について考えるシンポジウム開催します

市は、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指して、認知症の基本を理解し、介護方法など認知症支援について考えるシンポジウムを開催します。

入場は無料、事前申し込みは不要です。どなたでも参加できますので、お問い合わせの上、お気軽にご参加ください。

■日時 7月30日(土)午後1時から4時まで

■場所 西根地区市民センター

■対象者 市民の皆さん、岩手西北医師会管内医療関係者および介護サービス事業者など

■内容・講師など ▶【第1部講演】『認知症予防とリハビリテーションについて』講師:東八幡平病院リハビリテーション部長 藤原瀬津雄氏
▶【第2部パネルディスカッション】『認知症支援の実践～グループホームから広がる支援の輪～』コーディネーター:西根会指定居宅介護支援事業所主任介護支援専門員 遠藤久美子氏

■主催 市地域包括支援センター

詳しくは、市地域包括支援センター(☎・内線1092)まで。



加齢に伴い発症率が増すとされている認知症発症しても安心して暮らせる八幡平市を目指して、認知症を正しく理解するためシンポジウムへ参加しませんか

あなたの声まちづくりに生かそう 提言・アイデアをお寄せください

まちづくりにあなたの声を

市は、市民の皆さんから、市政やまちづくりについての意見やアイデアを「わたしの提言」として募集しています。

寄せられた提言は、市長が全て拝見し、提言者が「市の考えを知りたい」と希望された場合は、市としての考えを文書や電話などで回答しています。

平成27年度は、匿名を除く延べ18人から、計35件の提言が寄せられました(うち、回答希望は25件)。たくさんのご提言・ご提案、誠にありがとうございます。

ここでは、その中から、一部を抜粋し、提言の内容と市の回答(対応)を紹介します。

▼提言Ⅱ児童(子ども)医療助成制度について。制度対象を現行の小・学6年生から中学3年生までに拡大してほしい。義務教育期間、助成してくださると助かります。

●回答Ⅱ市は、児童(子ども)の医療費助成について、県の補助基準

に加え、市単独事業として医療費助成を小学校卒業まで行ってきた。近年の少子化の状況を鑑み、28年度から施行する市総合計画策定に併せて、制度対象年齢の拡大を検討します(回答時、平成27年7月)。

◎対応Ⅱ市は、28年8月から子どもの医療費助成の対象年齢を中学校卒業まで拡大します。

▼提言Ⅱ市役所本庁舎「結のひろば」がたばこ臭い。幼い子から年配の人まで多勢の人が利用する施設。喫煙場所は外に設置するべきではないでしょうか。

●回答Ⅱ「結のひろば」内の喫煙所は、庁舎建設の際に分煙の趣旨からもできるだけ影響のないような場所を選定しました。庁舎外に適切な場所がないことから、整備は難しいと考えております。現在設置している喫煙所について、室内空気環境測定の実施や換気扇の設置など対策を検討し、出来る限り非喫煙者に配慮してまいります。

市長と語り合いませんか

市は、市長と市民の皆さんが直接語り合うことで寄せられる意見や提言をまちづくりに生かす「市長とのフリートーク」や「テーマトーク」も開催しています。市内で活動する5人以上の団体やグループなどで申し込みください。※組織化していないグループでも可能です。

■開催時間 午前10時から午後9時までの範囲のうち、1開催2時間まで。

■開催日時・会場 日時は、申し込み団体と協議して決定します。会場は、申し込み団体で手配ください。

■申し込み方法 企画財政課備え付けの申込書に必要事項を記入の上、開催希望日の1カ月前までに、同課に直接持参または郵送で申し込みください。

詳しくは、市役所企画財政課広報広聴係(☎・内線1211)まで。



提言箱(専用用紙・郵送用封筒)は市内25箇所に設置しています

「わたしの提言」提出方法は、右に示す提言箱設置箇所に備え付けの専用用紙に必要事項を記入の上、提言箱に投書ください。

また、「わたしの提言」への市からの回答をより迅速に行えるよう、同箇所に郵送用封筒を備え付けておりますので、どうぞご利用ください。

投書や郵送のほか、ファクス(74-2102)、メール(kizai@city.hachimantai.lg.jp)でも受け付けています。

提言箱を設置している箇所

市役所本庁舎、西根総合支所、安代総合支所、田山支所、西根地区市民センター、国保西根病院、安代診療所、田山診療所、松尾鉱山資料館、松尾八幡平ビジターセンター、岩手山焼走り国際交流村、道の駅にしね、自然休養村なかやま荘、安代林業センター、綿帽子温泉館あずみの湯、各コミュニティセンター(大更・田頭・平舘・寺田・松尾・畑・荒屋・浅沢・舘市・五日市)